

令和4年度市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議の開催

令和4年度「市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議」を開催し、県と市町村、関係団体が途切れのない支援を目指し、連携強化を図りました。

1 開催日時

令和4年8月25日（木） 午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

島根県市町村振興センター 6階 大会議室1

3 内容

(1) 島根県環境生活総務課長挨拶

会議の冒頭、島根県環境生活総務課の原課長より「被害者や御家族は、犯罪によって生命・身体・財産などへの直接的な被害を受けるだけでなくその後においても精神的な後遺症や治療費の負担など、様々な問題に直面している。

現状を知り、被害者等の心情に配慮したうえで関係機関が連携して、途切れることのない支援を行っていく必要がある。」旨挨拶をしました。

(2) 報告事項

「地方公共団体における犯罪被害者等支援」「警察による犯罪被害者等支援の状況」「島根県におけるDV被害者・性暴力被害者への支援状況について」「被害者支援事業について」の報告がありました。

(3) 講演

本年は、犯罪被害者遺族の一井彩子氏を講師に招き、「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」と題して講演をしていただきました。

一井様は、1995年に、中学三年生だった長男の勝（まさる）さんを少年4人からの集団暴行を受け亡くされました。

事件後、同じ境遇にある方たちとともに、「少年犯罪被害当事者の会」のメンバーとして全国の中学校、高校、などで「いのちの大切さを学ぶ教室」などの講演活動を行われています。

今回は御自身の経験をもとに、被害者遺族の視点に立った支援の重要性、行政及び窓口担当者に求めることなどについて御講演いただきました。

一井様、貴重な御講演を本当にありがとうございました。



【島根県環境生活部環境生活総務課長によるあいさつ】



【一井彩子氏による講演】

島根県では、犯罪被害者等支援について、今後も県民の皆様の関心を高めるため、各種広報啓発活動をはじめ様々な取組みを推進していきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。